

人材の確保を目的として実施する採用活動の経費の一部を助成します



人材確保支援

エントリーシート入力期間：令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）

申請書類提出期間：令和7年4月1日（火）～令和8年3月13日（金）

※ただし受付は先着順となり、予算に達し次第終了します。

※予算満了後も取下げ等により、追加で募集する可能性がございます。

募集の際は「X」にてお知らせいたしますので、ぜひフォローをお願いいたします。

X



フォロー
してね❤️

対象者

●台東区内に本店（法人）・事業所（個人事業主）および営業の本拠を有する中小企業

※みなし大企業、農林・漁業、風俗関連業、金融業等の業種、宗教法人、社団・財団法人（一般・公益）、NPO法人等は対象となりません。

●就業規則が策定されていること

●申請前に中小企業診断士の面談を受けること

事業概要

助成限度額	助成率	対象経費
最大 20万円	対象経費の 1/2以内	求人広告や求人サイトの情報掲載に関する経費 就職説明会等への出展小間料 採用パンフレットのデザイン料・印刷費 外国人採用に係る手続きに要する謝金 等

※助成決定前に着手・支払いを実施した場合は対象外です。

※消費税は対象外です。 ※リボ払いでのお支払いは対象外です。

※助成限度額は、申請事業者ごとの金額です。（広報媒体ごとの金額ではありません）

○ 対象となる場合

- 求人広告や求人サイトでの広告掲載費、デザイン料、利用料、ポスティング費用等
- 就職説明会等への出展小間料
- 採用ホームページの構築・改修に関するデザイン料、利用料等
- 採用パンフレット作成におけるデザイン料、利用料等
- 外国人採用に係る手続きに要する専門家謝金・委託料等
- 助成決定日以降令和8年3月13日（金）までに事業を終了し、実績報告書を提出できる経費
- 成果物が確認できる媒体での経費

× 対象とならない場合

- 外国人の採用に係る顧問料
- 採用ページ以外のホームページ構築・改修費用
- 申請前に助成対象経費にあたる経費の支払いが済んでいるもの
- 年度内に支出が終わらない経費
- 社会保険労務士に係る経費のうち、日常業務に属すると考えられる経費

① エントリーシートへの回答

② 中小企業診断士面談の日程連絡
面談の日程をメールにてお伝えします

① 中小企業診断士面談
助成金以外も含めた事業課題
解決方法を検討します

① 助成金交付申請
申請書類を郵送または
持参にて提出

約1週間

② 申請内容の審査

② 助成決定

① 2026年 3/13 締切
・ 申請事業実施
・ 経費の支払

① 2026年 3/13 締切
実績報告の提出
実績報告書類を郵送または
持参にて提出

② 実績報告の審査

約1ヵ月

② 助成額確定・助成金交付



エントリーシート 入力フォーム

※台東区産業振興事業団HP

【URL】

<https://taito-sangyo.jp/2025/03/24/zinnzai/>
からもアクセスできます。

申請書類

- (1)申請書
 - (2)事業計画書
 - (3)申請前確認リスト
- (1)~(3)は事業団WEBサイトからダウンロード
- (4)【法人】登記簿謄本の写し
 - ・ 台東区に本店登記がされているもの
 - ・ 発行後3ヵ月以内のもの
 - 【個人事業者】開業届の写し
台東区に本拠地があるもの
 - (5)【法人】下記①または②
 - ①直近の法人税の納税証明書（その1）*税務署で取得
 - ②直近の法人事業税の納税証明書 *都税事務所で取得
 - 【個人事業主】下記①または②
 - ①直近の所得税の納税証明書（その1）*税務署で取得
 - ②直近の個人事業税の納税証明書 *都税事務所で取得
- ※所得税の申告期が未到来で、上記納税証明書が発行できない場合はそのことが把握できる書類（法人設立（設置）届出書ないし個人事業の開業・廃業等届出書の写し）を提出する。
- (6) 見積書など資金計画の根拠となるもの
 - (7) 就業規則の写し

助成決定後～3/13に受講・支払いが完了し
実績報告の提出ができる経費が対象

- 留意点**
- ・ 国や都など、他機関が実施している同種の助成事業と重複して助成を受けることはできません。
 - ・ 申請は、1企業、年1回までです。
 - ・ 親会社・子会社・グループ企業等関連会社との取引は対象となりません。
 - ・ 事業終了後に状況等をお聴きするため、事業団職員又は中小企業診断士が事業所へお伺いする場合がございます。（事前に日程調整させていただきます。）

お問合せ先

(公財) 台東区産業振興事業団 経営支援課 企業・人材育成担当
〒111-0056 台東区小島2-9-18 台東区中小企業振興センター内
受付時間： 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）8時30分～17時00分

URL：<https://taito-sangyo.jp/>

TEL：03-5829-4124

FAX：03-5829-4127

